

<放射能測定・予防洗浄及び除染>

セイコーファシリティズでは、生活空間の除染を早急に行うため個人住宅・集合住宅・共通の生活空間である生活路及び子供達の教育の場の除染を積極的に取り組めます。

1. 放射線量の測定

放射線の測定は、国際基準規格に合格した測定器を使用して測定いたします。
各自治体の基準に沿って測定し結果を報告いたします。

【 基準値 】

東京都足立区	毎時 0.24マイクロシーベルト以上
北区	毎時 0.24マイクロシーベルト以上
葛飾区	毎時 0.24マイクロシーベルト以上
荒川区	毎時 0.23マイクロシーベルト以上
神奈川県川崎市	毎時 0.19マイクロシーベルト以上

◆測定費 1ポイント (5cm・10cm・100cm) 1,500円 (税抜)

ホットポイントを絞り、地上5cm・50cm・100cmの高さで測定し、結果をご報告いたします。

基準値以上の線量が
検出された場合
除染が必要となります。



放射線測定器
Fluke Biomedical

2. 住宅編

除染順序

除染順序は、各住宅の形状等により異なりますが、除染前後の放射線量の測定をすることも、上（屋根）から下（庭・側溝）に洗浄することになります。

以下は、一般住宅の除染順序の一例です。

なお、一例は、比較的放射線量が高い住宅の全部を除染するものであり、放射線量が低い場合及び住宅の形状等により、雨どい、雨水枡等雨水が集まる所、苔むした所等、放射線量が高い所だけに焦点を絞り除染することも効果があります。

- ① 除染前モニタリング
- ② ほこり飛散防止のための散水
- ③ 屋根、雨どい、外壁、庭石等の洗浄
- ④ 表土埋設のための穴の掘削
- ⑤ 草むしり、植木の剪定、落ち葉の収集
- ⑥ 庭等の表土すき取り（約1cm）
- ⑦ 雨水枡、側溝、駐車場、塀等の洗浄
- ⑧ 表土の埋設
- ⑨ 除染後モニタリング

具体的除染要領

①⑨除染前・後モニタリング

住宅の除染前に放射線量の測定を行い、線量の高い地点を把握し、除染の重点を確認するとともに、除染後の測定によりその成果を確認します。



屋根、雨どい、庭先、裏庭、室内等の生活空間をくまなく測定します。

② ほこり飛散防止のための散水

放射性物質を含んだほこり、ちり等の飛散防止のため作業前に散水を行います。



屋根の散水は、転落の危険があるため作業する人と打ち合わせをして散水してください。

③ 屋根、雨どい、外壁、庭石等の洗浄

高圧洗浄機、デッキブラシ等により屋根、雨どい、外壁等を洗浄します。



雨どいやトタンの錆びた部分にセシウムの吸着が疑われる場合は、オレンジクリーナー等の洗浄剤やクレンザー等の研磨剤を用いると多少効果が上がります。

④ 表土埋設のための穴の掘削

放射性物質を含んだ庭の表土等は、原則として、同一敷地内に埋設することとなりますので、深さ約1m、縦・横約1mを掘って準備します。



放射性物質を含む可能性のある表土を約1cm程度すき取り、後で埋設するために麻袋等に入れておきます。また、表土より下から掘り上げた土は、後で庭に敷きますのでシート等の上に集積します。

⑤ 草むしり、植木の剪定、落ち葉の収集

庭の草むしり、植木の剪定等を行います。このとき、草の根についた土は、麻袋に入れ表土と一緒に埋めます。



草、剪定した葉等は、ゴミ袋に入れ可燃ごみとして処置します。

⑥ 庭等の表土すき取り（約1cm）

放射性物質を含む可能性のある表土を約1cm程度すき取ります。このとき、雨どいの雨水が表土に直接流れている所及び湿気の多い苔むした所の放射線量が高いことが多いので十分にすき取ります。



すき取った表土は、後で埋めるために麻袋等に入れておきます。

⑦ 雨水枡、側溝、駐車場、塀等の洗浄

高圧洗浄機、デッキブラシ等により雨水枡、側溝、駐車場、塀等を洗浄します。



雨水枡、側溝の土砂は麻袋に入れ、表土と一緒に埋設します。

⑧ 表土の埋設

準備した穴に遮水マット、シート等を敷き、除去した土砂等を入れた麻袋を放射線量の高い袋を下にして穴に入れ、さらにシート等で上を覆い、約30～50cmの土を被せて埋め戻します。この際、プラスチックケース等を使用すると後日の掘り起こしが容易となります。



埋設しました土砂等は、国が定めます最終処分場が決定しだい掘り起こし移動しますが、それまでの間は、看板等により埋設場所の表示をするとともに、埋めた麻袋の数、場所を支所等に連絡してください。

3. 生活路・通学路 編

除 染 順 序

除染順序は、住宅の除染と同様に、除染前後に放射線量の測定をするとともに、側溝の上流から下流へ洗浄することになります。

以下は、生活路等の除染順序の一例です。

- ① 除染前モニタリング
- ② ほこり飛散防止のための散水
- ③ 側溝脇、路肩及び歩道の草むしり、草刈、街路樹の剪定等
- ④ 側溝内、集水柵の土砂上げ
- ⑤ 側溝、歩道等の洗浄
- ⑥ 土砂等の一時保管
- ⑦ 除染後モニタリング

具 体 的 除 染 要 領

①⑦除染前・後モニタリング

生活路等の除染前に放射線量の測定を行い、線量の高い地点を把握し、除染の重点を確認するとともに、除染後の測定によりその成果を確認します。

② ほこり飛散防止のための散水

放射性物質を含んだほこり、ちり等の飛散防止のため作業前に散水を行います。散水は、ほこりの飛散防止であり、作業の直前に行い、まきすぎに注意します。

③ 側溝脇、路肩及び歩道の草むしり、草刈、街路樹の剪定等

側溝脇、路肩、歩道の草むしり、草刈、街路樹の剪定、落ち葉の収集等を行います。このとき、草の根についた土、腐葉土等は、麻袋に詰めます。

④ 側溝内、集水柵の土砂上げ

グレーチングを上げ、側溝内の土砂を麻袋に詰めます。

麻袋の口を紐でしっかり縛り、1～2日側溝脇に麻袋を置き、土砂の水分を切ります。



⑤ 側溝、歩道等の洗浄

高圧洗浄機とデッキブラシ等で歩道、側溝等を洗浄します。



⑥ 土砂等の一時保管

除染作業により発生した土砂等をは、施設内に（自治体含む）、一時保管します。



* 施設内（自治体含む）管理要領

すべての除染が完了するまでの間は、汚染された土砂を麻袋に入れ、ビニール袋で覆い、遮水シートの上に積みあげ（①図）、雨による泥水の流出を防止するためシートで覆い（②図）、さらに、放射線を遮蔽するため汚染されていない土砂を入れた大型土のうで周囲を覆います。（③図）

その後、すべての土砂等が集積された時点で土中に埋設します。（④図）

- 株式会社セイコーファシリティズ -

心地より環境づくり、それが私達の仕事です。

放射線除染に関するお問い合わせ、ご質問、お見積もりをご希望の方は
下記までご連絡下さい。

TEL : 03-3853-0907

担当 : 須崎 正和